

昨年12月より各青果センターのりんご対策委員等を対象に、販売・精算統一に向けた取組みに関する説明会を開き、今年2月には生産者を対象とした説明会を開きました。3月には、再度各りんご対策委員等に全地区で行われた説明会での質疑応答と、令和2年産りんごから販売・精算統一に向けて取り組んでいくことを報告いたしました。説明会では、貴重なご意見・ご質問が多数出されましたので、その一部をご紹介します。

- Q** 黒石地区は山手が多く、玉伸びが悪い。玉伸びが良い平地の地区に比べると精算が安くなるのではないかと。
- A** 確かに黒石地区の階級は他地区に比べて小さいが、現在販売されているりんごは、玉が大きい階級が必ずしも価格が高いというわけではなく、例えば、32玉から40玉まで同じ価格の場合もあり、小さい玉は箱入数も多いのでそれほど違いは出ないと思います。
- Q** 輸出、ギフトとも大玉であるため、大玉の精算単価は高いのではないかと。
- A** 年末は大玉に受注が集中しているが、年明け以降は大玉の注文は減り、40玉・46玉中心の注文となるため、大玉だけの精算単価が高くなるということはありません。
- Q** りんご精算事務は、どこの事務所で行うのか。
- A** 本店のりんご野菜課にて行います。
- Q** 平成28年産・29年産・30年産のサンふじの精算単価を見ると、30年産がかなり安くなっているのはどうしてか。また、安いために不信感を持っている人もいます。
- A** りんごの販売価格は毎年経済状況により変化します。28年産・29年産は販売環境が良く、平均精算単価は四千元を超えました。しかし、30年産は数量増に加え病果（黒星病）の発生、加えて国産果実も潤沢にあったため厳しい販売

- Q** 統一になると、平賀の生産者が石川地区でも荷受け出来るのか。
- A** どの荷受け場所でもりんごを入庫することが出来ます。
- Q** 統一になると、平賀の生産者が石川地区でも荷受け出来るのか。
- A** 現在3種類のコンテナを使用しています。他JAについても、地区ごとに3種類のコンテナを使用しています。**コンテナ統一となると莫大な金額になり、生産者の負担にもなりかねない**ので、現状のコンテナを維持しながら進めていきたいと思っていますのでコンテナ更新より、**施設・選果機の更新を優先に考えたいと思っています。**
- Q** JAコンテナの統一はしないのか。
- A** 現在3種類のコンテナを使用しています。他JAについても、地区ごとに3種類のコンテナを使用しています。**コンテナ統一となると莫大な金額になり、生産者の負担にもなりかねない**ので、現状のコンテナを維持しながら進めていきたいと思っていますのでコンテナ更新より、**施設・選果機の更新を優先に考えたいと思っています。**
- Q** 大型ロット注文の対応や長期販売を行い有利販売に努めるとあるが、有利販売につながっているのか。
- A** 取引先市場の注文については、単価を決めながら出荷しています。大型スーパーの注文についても、ロットがまとまれば商談時の単価も有利に持っています。また、JA津軽みらいのブランドとして、指定市場を利用しながら有利販売に繋がりたいと思います。
- Q** センター間のりんご横持ちの経費はどうなるのか。

- A** 生産者負担となります。例えば、現状通り少量品種等を各センターで選果した場合、品種切り替えに係る時間と経費を試算すると、各センターより横持ちをして一ヶ所で選果したほうが**経費は少なくなります。**
- Q** 精算について、随時行う方法ではなく、今まで通りの時期で精算はできないのか。また、予約金等と同じように支払時期の選択制で精算はできないのか。
- A** 選択制での精算は、現在のシステムでは出来ないのが現状です。精算については監査機構から販売が終了した品種は速やかに精算するよう言われています。
- Q** 仮精算という方法は出来ないのか。
- A** 監査機構に確認したところ仮精算は出来ないとのことでした。
- Q** 随時精算とあるが、今まで通り12月と6月で時期を決めて精算できないか。
- A** 監査機構の監査により速やかに精算するよう指導を受けています。
- Q** 品種毎ではなく、早生種・中生種・晩生種と区分けして精算できないか。
- A** 販売状況によって販売終了時期が前後するため、随時精算となってしまいます。

令和2年産りんご販売・精算統一スタート!!

当JAでは、黒石・平賀・石川・板柳青果センターの4センター別々の販売・精算業務を令和2年産から統一し、内部統制の運用確立、人員不足による選果・販売のチャンスロス軽減、更には販売の強化と施設運営・精算事務の効率化を進めます。生産者の所得向上に繋げることを目的としており、統一後の取り扱いは次の通りとなります。

■選果作業

- 各選果場の選果基準を維持するために専任職員を配置し、各選果場の巡回を行い選果基準の平準化を図ります。
- 品種により選果場所を集約し、選果効率化を図ります。
- 少量品種については、1選果場を集約し、選果効率化を図ります。

■販売

- 市場毎、市場外毎（生協・直接販売等）に販売担当者を配置します。
- 大型ロットの注文に対応し、JA津軽みらいのシェア率向上を図り、有利販売に努めます。

○下記については従来通りとなります。

- りんご委託販売契約書、りんご予約金及び仮渡金申込書等の提出。
- 予約金、仮渡金の申込及び支払い。
- りんごコンテナ（各地区のコンテナを使用）。
- 荷受け場所、荷受け方法。
- りんご山選果基準会の開催。
- 指定市場等の販売先。
- 各地区の特別栽培りんご取り扱い。



説明会の様子



りんご選果の様子



大阪市場の競売の様子



大田市場の競売の様子